



海上保安制度創設70周年

～治安の確保～

《灯台150周年記念ロゴ》

150th
LIGHTHOUSE
ANNIVERSARY

海上保安庁では、銃器・薬物などの密輸、密航事犯の水際阻止をはじめ、海上犯罪の予防と取締り、海洋汚染の監視取締りなど、海上での秩序を維持するための業務を行っています。

当部の管内で発生している海上犯罪は、密漁事件が最も多く、このほか船舶の投棄などによる海上環境にかかる違反、海技免状や船舶設備の不備による違反などとなっています。

密漁取締り



和歌山県のほとんどの沿岸部では、地元漁業者以外の者が、いせえび、とこぶし(ながれこ)や海藻類などを採捕することは禁止されており、密漁者の取締りを強化しています。



新宮港テロ対策訓練

当部管内で唯一、外国船が常時入港する新宮港では、警察、税関、入国管理局などと連携して、密輸・密航事犯、テロリストの不法入国時班などの水際阻止に当たっています。